

2 まちの美化の推進 1,760万円 (令和4年度予算)

ごみの散乱の防止や不法投棄ごみ対策に関する事業を行っています。
そのうちの一部を紹介します。

家庭ごみ散乱防止に向けた事業

防鳥用ネット貸与事業

市が収集するごみ集積場所（概ね5世帯以上）ごとに、防鳥用ネットを無償で貸し出しています。

【問合せ先】
まち美化事務所又は区役所
・支所のエコまちステーション



防鳥用ケージ購入助成事業

市が収集するごみ集積場所（概ね5世帯以上）で使用する防鳥用ケージの購入費の一部を助成する事業を実施しています。

【問合せ先】まち美化事務所

ボランティア清掃用ごみ袋の給付

門掃きや地域の一斉清掃等、公共的な場所等での自主的な清掃活動に対し、ボランティア清掃用のごみ袋を給付しています。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-222-3953

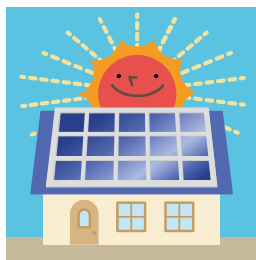


3 地球温暖化対策 1億5,980万円 (令和4年度予算)

2050年までのCO₂排出量正味ゼロの実現のために、太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大等の、様々な地球温暖化対策に取り組んでいます。そのうちの一部を紹介します。

住宅の再エネ地産地消 ・地域循環推進事業

住宅の太陽光発電設備で発電した電力を自家消費することで生じる「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる電子ポイント（さんさんポイント）として還元するとともに、自家消費を最大化するために、太陽光発電設備と蓄電池等の一体的な整備を支援することにより、再エネの地産地消と地域経済活性化を図っています。



京都0円ソーラープラットフォーム

初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラー」の認知度を高め利用を促進するため、サービスを提供している0円ソーラー事業者と、市内施設所有者（市民、市内事業者）とのマッチングを支援しています。



【問合せ先】地球温暖化対策室 TEL:075-222-4555



家庭ごみ有料指定袋でもCO₂削減!!～バイオマスポリエチレンの活用～
京都市では、CO₂削減を図るため、有料指定袋の原料の一部（10%）にバイオマスポリエチレン※を活用しています。※ 食べることでできないサトウキビの芯などから生成されたポリエチレンのこと

有料化財源を活用した事業のチラシやパンフレットには「目印のマーク」が掲載してあるよ。探してみてね。



目印のマークです



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



美しい地球を次世代に引き継ぐため、これからも有料化財源を有効活用していきます!

環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 TEL075-222-3946

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!



京都市 ごみ・リサイクル

検索

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課発行
京都市印刷物 第044424号 令和4年10月発行



ご存知
ですか?

家庭ごみ 有料指定袋制のこと

令和4年10月



ごみの処理にいくら
かかっているんだろう?

※答えは次のページに!



ここみちゃん

南部クリーンセンター
環境学習施設「さすでな京都」



京都市のごみ量は、市民の皆様のご理解・ご協力により、ピーク時（82万トン）から半減以下となりました。（38.1万トン（令和3年度値））。

また、一人一日あたりのごみ量※は、全国の政令市及び人口50万人以上の都市で最少となりました!（令和2年度）

※家庭ごみ:404g/人日、
家庭ごみと事業ごみの合計:759g/人日

目標の達成には、有料指定袋制が大きく寄与しています。

皆様にご負担いただいた、有料指定袋の販売収入額（年間約18億円）は、全額をごみ処理コスト（年間234億円）に充当し、その結果節減することができた一般財源の相当額を「有料化財源」と位置付け、「ごみの減量・リサイクルの推進」「まちの美化の推進」「地球温暖化対策」に資する事業の財源として活用しています。

より一層のごみ減量に向け、ご協力をお願いします。

めぐくん



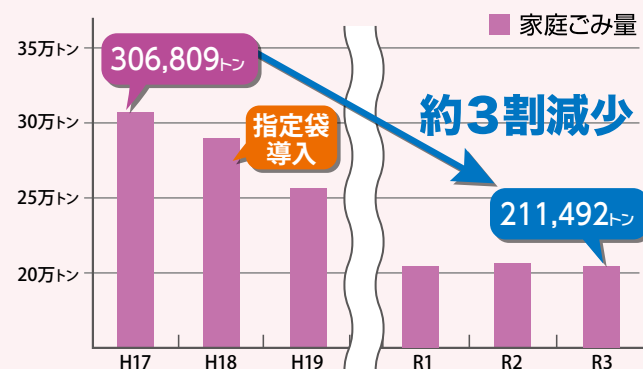
この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



家庭ごみ有料指定袋制は、ごみ減量・リサイクルの推進を目的としています！

〈家庭ごみ有料指定袋制導入前から比較すると〉

平成18年度に家庭ごみ有料指定袋制を導入して以降、市民の皆様のご協力・ご尽力により、導入前と比べて**約3割**の家庭ごみを減らすことができました。



ごみの減量により、クリーンセンターは、かつての**5工場から3工場**にまで減らすことができました。また、ごみ処理にかかる費用も大幅に削減できました。

削減効果

- クリーンセンターの建替え経費 (大規模改修含む)
約400億円×2工場分＝**△約800億円**
- クリーンセンターの年間運営費
約10億円×2工場分＝**△約20億円／年**
- 年間のごみ処理コスト (平成14年度→令和2年度)
△約133億円／年

しかし…ごみの処理には、今なお年間 **234億円 (令和2年度)** もの巨額のコストがかかっており、更なるコストの削減を図る必要があります。

〈燃やす用ごみ袋45Lで見ると〉

市民の皆様にご利用いただいている、45リットルごみ袋 (燃やすごみ) 1袋 (45円) を処理するために、**262円** の処理コストがかかっています。

【262円の費用負担内訳】
令和2年度



ごみの処理にはこれだけのコストがかかっているんだよ

加えて 資源・エネルギーの有効利用・環境負荷の低減にも努めなければなりません。

3工場まで縮小できたクリーンセンターをできるだけ長く使っていくためには、約20年使用した後、約2年間にわたる大規模な改修が必要であり、その際は2工場体制でごみを処理しなければなりません。

市唯一の最終処分場である埋立処分場 (エコランド音羽の杜) は、あと約50年で一杯になってしまいます。できるだけ長く活用していくため、今後もごみの減量を更に進めていく必要があります。より一層のご協力をお願いします。



有料化財源として、皆様に身近で環境に配慮する事業へ活用する額は、**12億9,050万円 (令和4年度予算)**

有料指定袋の販売収入額18億3,060万円+京都市民環境ファンド※取り崩し3億5,190万円-有料指定袋の製造経費等8億9,200万円

これを次の3つの分野の事業に活用するとともに、南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」の運営等に活用しています。
※環境共生社会の実現に向けて創設された基金です。

具体的な3つの分野の事業について見てみよう！

1 ごみ減量・リサイクルの推進 9億7,180万円 (令和4年度予算)

個人やグループ単位でごみ減量・リサイクルに取り組んでいただく事業等を中心に行っています。そのうちの一部を紹介します。

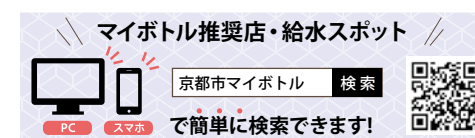
使い捨てプラスチック削減の推進

- プラスチック製品の分別回収 (令和5年4月開始)

本市では、現在、燃やすごみとして回収しているプラスチック製品について新たに、令和5年4月から分別回収し、プラスチックの更なる資源循環に取り組みます。

- ペットボトル削減に向けた取組

ペットボトルなどの使い捨てプラスチックを削減し、マイボトルの携帯を推進するため、本市が登録している「マイボトル推奨店」や本市施設等で飲料水を提供している「給水スポット」をまとめたマップを情報発信するなどしています。



食品ロス削減の推進

- 「てまえどり」の呼びかけ

市民・事業者の相互理解により食品ロスを減らすため、すぐに食べる場合等に商品棚の手前の食品 (消費期限等の近い食品) から購入する「てまえどり」の実践を呼びかけています。



- 京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度

まだ食べられるはずの食品が捨てられることのないよう、食品を無駄なく全て食べきる「食べ残しゼロ」に取り組む事業者の皆様を「京都市食べ残しゼロ推進店舗」として認定しています。

認定店舗数: 1,776店舗
(令和4年7月末現在)
(飲食店・宿泊施設版 1,127店舗)
(食品小売店版 649店舗)



【問合せ先】資源循環推進課 TEL: 075-222-3946

紙ごみ削減の推進

資源物の排出機会を拡大し、ごみ減量・リサイクルを図るため、住民団体、マンション所有者・管理者を対象に、古紙類 (新聞・雑誌みなど)、古着類などの資源物を回収する地域の皆様の主体的な取組に対して助成するコミュニティ回収制度の利用を推進しています。集団回収実施団体: 3,082 団体 (令和4年7月末現在)

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-222-3952



小型家電リサイクル事業

使用済小型家電を回収し、貴金属等の有用な資源のリサイクルを行っています。

また、資源の循環、リサイクルの見える化を図るため、小型家電から回収した「金」を、祇園祭山鉦における装飾品 (金工品) 等の修復や京都マラソンの優勝メダルに活用しています。

※ 携帯電話・スマートフォン等、個人情報が含まれる機器については、あらかじめデータを削除してから排出ください。

対象品目 30cm×40cm×40cm以内の電気・電池で動く製品とその付属品 (例: 携帯電話、デジタルカメラ、炊飯器、電動工具、ゲーム機、トースターなど) ※ ただし家電4品目 (テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、石油・灯油ストーブを除く。

回収場所 まち美化事務所、区役所・支所等 ※詳細はホームページなどでご確認ください。

【問合せ先】資源循環推進課 TEL: 075-222-3946
まち美化推進課 TEL: 075-222-3952



資源物の拠点回収

区役所・支所、まち美化事務所、上京リサイクルステーションなどの回収拠点や、まち美化事務所が皆様の身近な場所 (公園・学校など) に出向き回収する「移動式拠点回収」を実施しています。

令和2年10月からは、資源循環を一層促進するため、移動式拠点回収の実施回数等を拡充しています。

対象品目 古紙類、電池類、使用済灯管・蛍光灯、小型家電などの資源物

※ リチウムイオン電池などの充電式電池は、回収拠点にお持ち込みいただく等、適切な処分をお願いします。

京都市 資源物回収マップ 検索



【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-222-3952

